

みんなで考えよう！ これからの子ども施策

日時：2023年10月21日(土) 14:00~16:30 参加費：500円

会場：福岡市健康づくりサポートセンター

(研究会員無料)

※どなたでもご参加いただけます

あいれふ9F 視聴覚室 AB (福岡市中央区舞鶴2-5-1)

本年4月1日に施行されたこども基本法に基づき、こども家庭庁の審議会において「こども大綱」の策定作業が進められています。

こども大綱は、国の子ども施策の基本方針を定めるものです。国の施策は自治体の子ども施策にも大きく影響します。子どもにやさしいまちづくりのためには、こども大綱が子どもの権利条約の精神にのっとったものになることが不可欠です。どのようなこども大綱ができるか、当研究会としても注目していく必要があります。

こども家庭庁によると、令和5年中に大綱を決定する予定で、それに向けて9月下旬頃に審議会が中間的な見解を示し、秋の間に子ども若者を含む国民の意見を募る予定とのことです。

10月の研究会では、大綱の策定が山場を迎える時期に、どのようなこども大綱が作られようとしているのか、審議会の中間的な見解の内容を共有し、子どもにやさしいまちづくりの観点から、国の子ども施策として何が求められるか議論します。また、当研究会の議論結果を、パブリックコメント等を通して大綱の策定に反映させることについても検討していきます。

参加申込は、お名前、団体名(なければ無記入で)、住所、連絡先を、下記へメールか、電話でお知らせください。

◆主催：福岡子どもにやさしいまち・子どもの権利研究会◆

<申込み・問い合わせ先>

事務局：世話人 宮本 (080-4281-8990)

武本 (090-1196-6393)

E-mail fkykodomokenri@gmail.com

HP <https://fky-kodomo-kenri.jimdofree.com/>

※尚、新型コロナウイルス感染防止のため、

熱がある場合は、ご入場をお控えください。

